

## 社会福祉法人永楽会 行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

### 目標1

個人ごとの年次有給休暇取得日数を6日以上とし、付与日数が20日の場合は取得率を40%以上にする。

取組内容 令和4年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を調査  
令和4年 7月～ 取得状況を把握し、各拠点で取得率向上のための体制整備及び業務改善を実施  
令和4年10月～ 計画的な取得を促進するための啓発を実施

### 目標2

管理職に占める女性割合を50%以上にする。

取組内容 令和4年 4月～ 女性管理職及び管理職候補者（女性職員）に対するヒアリング等により課題を把握、管理職を育成するための研修プログラムを検討  
令和4年 7月～ 昇格の評価基準や運用等を確認及び見直し  
令和5年 4月～ 管理職候補者（女性職員）を対象としたキャリア研修を実施